

# すこやか

松戸市立高木小学校  
保健室  
H30. 2. 13

◎ 「ほけんだより」は、おうちの方と読んでください。  
わからないことは、おうちの方や先生にどんどん聞きましょう。

## インフルエンザ～まだまだ、注意が必要です～

今年、インフルエンザが大流行しています。インフルエンザにかかった人は、過去最多だそうです。松戸市内でも学級閉鎖がすでに200学級を超えそうです。高木小学校では、まだ学級閉鎖はありませんが、発熱による欠席や早退が続いていますので、これからもさらに注意が必要です。予防を心がけていきましょう。

◇ こまめに手洗い・うがいをする。

◇ (外から帰った時、空気が乾燥している時)

◇ 人ごみにはいかない。行くときは、マスクをする。

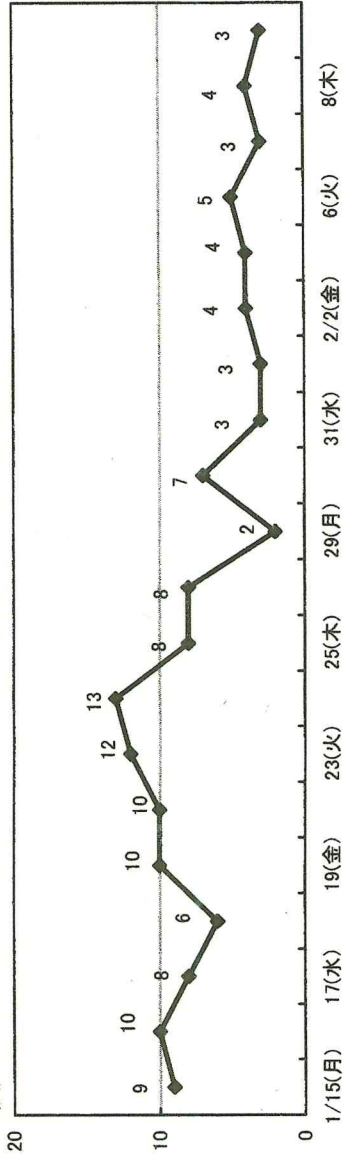
◇ 部屋の空気の乾燥には、気をつける。換気をする。

◇ 十分な栄養をとり、疲れを残さないようにしっかりと睡眠をとる。



インフルエンザ、溶連菌感染症、流行性耳下腺炎などと診断されたら、出席停止になります。医師の許可があるまで、登校できません。しっかりと治しましょう。インフルエンザは、出席停止期間を守りましょう。

(人) インフルエンザやかせで、休んだ人数 (高木小) (1.2月分)



まいいじょう

なか

マスクを2枚以上、ランドセルの中に入れておいてください。

## <保護者の方へ>

● 日頃よりインフルエンザ感染拡大防止にご協力いただき、本当にありがとうございます。ご家庭での配慮や素早いご対応のおかげで、今のところ本校では学級閉鎖が必要な状況には至っておりませんが、市内では依然大変な流行が続いております。引き続きお子さんの健康観察等よろしく願います。

● 朝の健康観察をお願いします。体がだるい、のどが痛いなど普段と違うことがありましたら、熱を測ってください。その後、登校する場合は、その様子を連絡帳などで担任に知らせていただくと助かります。

● 平熱より高い熱があり、さらに咳、のどの痛みなどがありましたら、医療機関で受診してください。

● お子さんがインフルエンザと診断されましたら、「出席停止」になりますので、すぐ学校へお知らせください。

● インフルエンザの発症後2日間に加えて、治療開始後少なくとも2日間はお子さんを一人にしないようにしてください。

● 「出席停止期間」は、『発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで』(学校保健安全法施行規則第19条)です。

● 万が一、学校で発熱等体調が悪くなりましたら、ご連絡しますので、速やかにお迎えをお願いいたします。連絡先が変わっている場合は、学級担任までお知らせください。流行状況により、「学級早退」や「学級閉鎖」が行われることもあります。その場合は、学校連絡メールでお知らせしますので、確認してください。

● 高木小では、12月中は、インフルエンザA型、B型の両方が流行していましたが、1月に入ってからからは、B型のみが流行でした。しかし、先週からまたA型の報告も出てきています。今シーズンの全国的なインフルエンザの大流行の原因の一つに、A型、B型の2つの型のウイルスが同時に流行したことがあげられていますので、今後さら

市内小中学校のようす (学級閉鎖数)

